

(別紙)

定期監査の結果に関する措置状況

指摘事項	指摘内容	指摘事項に対する措置状況	所属
現金出納簿の作成	資金前渡を受けた者は、現金出納簿を備えて現金の出納を整理しなければならない。しかし、現金出納簿の作成がされていないものがあった。 【5年移動教室代替事業実施に伴う児童交通費(12,600円)外1件】	指摘を受けた件については現金出納簿を作成しました。今後は遅滞なく適正に処理していきます。	青柳小学校
	資金前渡を受けた者は、現金出納簿を備えて現金の出納を整理しなければならない。しかし、現金出納簿の作成がされていないものがあった。 【江戸伝統文化講座(落語教室)実施に伴う講師謝礼(69,000円)外1件】	今後は現金出納簿を作成し、適正な事務処理を行ってまいります。	第十中学校
廃棄する物品の 不用品組替え等	物品の組替え及び不用品の処分については、物品管理規則第28条の規定に基づく組替えを行った上で廃棄の手続を行わなければならない。しかし、組替え及び廃棄の手続を行わずに当該物品を廃棄し、供用備品現在高調書に搭載していたままのものがあった。 【自転車(30,000円)1点】	供用備品現在高調書の再点検を実施し、指摘該当備品について速やかに組替え及び廃棄処理を行った。今後は物品廃棄時の適正処理を確実に行っていく。	明化小学校
	物品の組替え及び不用品の処分については、物品管理規則第28条の規定に基づく組替えを行った上で廃棄の手続を行わなければならない。しかし、組替え及び廃棄の手続を行わずに当該物品を廃棄し、供用備品現在高調書に搭載していたままのものがあった。 【テープライター(32,000円)1点、】【ディスクプレイヤー(43,569円)1点】	台帳には平成8年データ移行時に備考欄に「廃棄」と記載されており、令和3年11月及び令和4年1月の現品調査においても存在が確認できませんでした。他にも含めて存在が不確かな備品について、当該備品を含め年度末までに不用品組替えと不用品処分のシステム処理を行いました。	汐見小学校

<p>廃棄する物品の 不用品組替え等</p>	<p>物品の組替え及び不用品の処分については、物品管理規則第28条の規定に基づく組替えを行った上で廃棄の手続を行わなければならない。しかし、組替え及び廃棄の手続を行わずに当該物品を廃棄し、供用備品現在高調書に搭載していたままのものがあった。 【テープレコーダー（76,000円）1点】</p>	<p>今後は、供用備品において、物品管理規則に基づく不用品の組替え等の手続を適正に行うとともに、供用備品現在高調書との照合を行うよう努めてまいります。</p>	<p>本郷小学校</p>
	<p>物品の組替え及び不用品の処分については、物品管理規則第28条の規定に基づく組替えを行った上で廃棄の手続を行わなければならない。しかし、組替え及び廃棄の手続を行わずに当該物品を廃棄し、供用備品現在高調書に搭載していたままのものがあった。 【折りたたみ機（83,000円）1点】</p>	<p>指摘された折りたたみ機について、不用品組替えの申請を行い、決定後、廃棄処分の処理を行いました。今後は、物品管理規則第28条の規定に基づき、不用品組替え・廃棄処分の手続を行ってから廃棄します。また、備品と供用備品現在高調書との照合を、学校の休業期間を活用するなどして、計画的に行うようにします。</p>	<p>本郷台中学校</p>